

事 務 連 絡
令和5年4月24日

指定介護保険事業者 各位
(介護職員処遇改善加算等対象サービスに限る)

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長

令和5年度介護職員処遇改善加算等について（通知）

日頃から、介護保険サービスの適正な提供に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、介護職員処遇改善加算を算定する場合は、以下のとおり処遇改善計画書の提出が必要となりますので、お知らせいたします。詳細な要件や基本的な考え方等はホームページに掲載しました「介護保険最新情報 Vol. 1133、処遇改善加算等の概要」を御参照ください。

1 処遇改善計画書等の受付について

(1) 提出期限

6月以降の算定開始分：算定開始月の前々月の末日 電子申請

※4・5月算定開始分：令和5年4月15日(土) (受付終了)

(2) 提出方法

LoGo フォーム（インターネットブラウザ上で申請受付）

URL：<https://logoform.jp/form/FUQz/234951>

※本市ホームページにもリンクがございます。

(3) 注意事項

申請時のトラブルや担当者不在等の事由があったとしても期日の延長は認められません。

事前に十分な準備を行い、時間に余裕をもって提出するようお願いいたします。

2 提出書類

本市ホームページを御参照ください。

URL：<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000044743.html>

3 その他

例年、別紙様式2の入力方法について質問が多く寄せられますが、記載例をよく確認し、エクセル内の補足説明を読み、計画書の内容（計算式等）について理解した上で入力をお願いいたします。また、加算の要件については「介護保険最新情報 Vol. 1133」を熟読し十分に御理解くださいますようお願いいたします。

(高齢者事業推進課事業者指定係)
電 話：044-200-2633
FAX：044-200-3926

介護職員処遇改善計画書の提出について

【提出期限】<重要>

6月以降の算定開始分: **算定開始月の前々月の末日**

※4・5月算定開始分: 令和5年4月15日(土) (受付終了)

※以降は下記の略称を用います。

加算届⇔介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(3号または7号様式)

体制等状況一覧表⇔介護給付費算定に係る体制等状況一覧表

【提出方法】

LoGoフォーム(インターネットブラウザ上で申請受付)

URL : <https://logoform.jp/form/FUQz/234951>

【必要書類】

No	名称	届出の要・不要	正式名称・補足説明等
①	処遇改善計画書(別紙様式2)	必須	※令和5年度から新様式となっております。最新のを御利用ください。
②	加算届	必須	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書・ 川崎市第1号事業支給費算定に係る体制等に関する届出書 ※LoGoフォーム内の注意事項をよく確認してください
②	体制等状況一覧表	必須	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表・ 第1号事業支給費算定に係る体制等状況一覧表 ※LoGoフォーム内の注意事項をよく確認してください

【お問合せ】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課 事業者指定係

電話:044-200-2633